質 問 書

2023 年 5 月 29 日

「インド国防災分野に係る情報収集・確認調査（QCBS）」

（公示日:2023 年 5 月 17 日／公示番号　23a00164）について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	２．業務実施上の条件 （１）業務行程	DFR 作成から FR 作成までは相当の期間があり、かつその間に第 3 回現地調査が予定されています。 この期間の活動について １）　ショートリスト集の行政官向けの日本視察は DFR 提出前に行う特段の必要性がありますか？DFR 提出後を提案することは可能でしょうか？ ２）　第三次現地作業は DFR の現地関係機関への説明も含まれると思いますが、関係機関との調整は貴機構側の支援もいただけますか	１）　DFR 提出前に取り纏める予定の支援概要案に日本視察で得た知見を反映する可能性もあることから、DFR 提出前の日本視察を想定しております。ただし、DFR 提出後の日本視察について、提案を妨げるものではありません。 ２）第二次現地調査までの調査過程でショートリスト州とのコネクションができていると思いますので、第三次現地調査の関係機関との調整も受注者側で極力ご対応頂ければと考えておりますが、必要に応じて JICA 側も支援致します。
2	２．業務実施上の条件	本案件のインド側のカウンターパート機関	関係機関への協力依頼文書については、必要に応

	（５）対象国の便宜供与	がないとのことですが、関係機関への協力依頼文書は貴機構名にて発行していただけますか。	じて JICA 側から発行することは可能であると考えております。
3	４．見積書作成にかかる留意事項 （４）定額計上について	本邦招へいの費用として、0.7 人月（4 号を想定）が含まれているのことですが、準備段階と招聘段階併せて 4 号×0.7 人月でしょうか？ 少なくとも業務管理グループのいずれかはアテンドをする必要があると考えた次第です。	0.7 人月は、本邦招へいの業務（「受入業務」「監理業務」「実施業務」）のうち、「実施業務」のみの分となります。詳細は「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」をご参照ください。

標記の件の企画競争説明書の記載事項の訂正のお知らせです。

記載箇所：第１章 企画競争の手続き
４．担当部署・日程等
（３）日程

①２ 企画競争説明書に対する質問 2023 年 5 月 24 日 12 時—＞「2023 年５月 31 日」に訂正。
②３ 質問への回答 5 月 23 日 12；00 までの受領分->「2023 年 5 月 24 日 12 時までの受領分」に訂正。

以上